

### 研究課題

#### 豊かな人間性を育む 教育課程と校長の在り方



### I 趣旨

本分科会は、昨年までの、第4分科会「教育課程」第1分散会「心の教育」と第7分科会「人権教育」が統合し、新たに新設された分科会である。

子どもたちが、自らを律し、自己を確立、他人を思いやる心、感動する心をもつ豊かな人間性を備えた人として育つことは、社会全体の願いである。このような豊かな人間性の育成を図る基盤として、道徳教育や人権教育がある。

道徳教育の視点からは、自制心や規範意識の希薄化などの自分さえ良ければという利己的な考えに陥りがちな子どもの現状が課題としてある。また、人権教育の視点からは、子どもたちが人権教育の理念についての正しい理解や実践する態度が十分身に付いていないことが指摘されている。加えて、教職員にも人権尊重の理念についての理解が不十分であることや指導方法が十分身に付いていないなどの課題がある。

このような現実を真摯に捉え、本分科会では、豊かな人間性を育むために、道徳教育の充実と人権感覚の育成を切り口として、教育課程の改善を図る校長の役割と指導の在り方について明らかにしていく。

### II 研究発表と研究協議

#### 1 研究発表

「心豊かに優しさをもって生きる児童を育成する  
教育課程の編成と校長の在り方」  
函館地区 函館市立北昭和小学校 古川 邦彦

##### (1) 函館市小学校長会の研究

函館市教育委員会策定の「函館市義務教育基本計画」の指針をもとに、函館市小学校長会では、各学校がそれぞれに家庭・地域と連携しながら、特色ある体験的活動や地域性を生かした道徳教育の推進に努めてきた。本研究においても、他者を思いやり、共に生きようとする人間尊重の精神や自他の生命を大切にする「優しさをもって生きる子ども」を目指して、

各学校が創意ある教育活動を展開し、実践研究を積み重ねてきている。

##### (2) 今年度の取組の基本的な考え方

本研究は継続研究（3年次）であることから昨年度の課題（小学校研究 第49号 2012.12）に基づき、研究の視点を2点に絞り、校長のリーダーシップに焦点を当てて整理することとした。

##### (3) 具体的実践例

[視点1から]

- ・「人権感覚」の育成を目指した学校経営の在り方  
◇函館市立北昭和小学校

[視点2から]

- ・教育課程の編成・実施・評価・改善の各段階での校長のリーダーシップの發揮の仕方  
◇函館市立亀田小学校 ◇函館市立金堀小学校

##### (4) まとめ

[成果]

- ・人権感覚の育成を目指すために、校長として、児童の人間関係づくりをどう教育活動に位置付ければよいのかの方向性を示すことができた。
- ・豊かな人間性を育成する教育課程の編成・実施・評価・改善の際、校長がどのようにリーダーシップを發揮すべきかが明らかになった。

[課題]

- ・人権感覚の育成を目指した教育活動の全体計画づくりや家庭・地域との具体的な連携を今後どう模索していくかが課題である。
- ・校長として、豊かな人間性の育成に関わる学校課題を十分に把握し、日常的に点検・評価を行って、たゆまぬ改善をしていくことが必要である。

#### 2 研究協議

##### (1) 研究発表に対する質疑応答

○着任1年目で、うまく機能しない学級も複数あり、難しい学校経営を進めていく中で、教育目標の改定を進められたことに感心した。どのような方策で、校長としてのリーダーシップを發揮し、トップダウン・ボトムアップの調整を図り、教育目標を改

訂していくのか。

- 前年の学校評価から、「時代や児童の実情にそぐわないものになっている」「観点が不明瞭で、目標がわかりにくい」との指摘を受けていた。
  - 4年前改定した千代ヶ岱小学校での実践を参考に手順や趣旨を十分に踏まえて、教育目標の改定を進めた。
  - 教育目標をどうしていくのかという視点ではなく、教育目標を変えるために、みんなで何ができたかということが大切である。そのために、教職員はもちろん、家庭や地域の率直な思いをアンケートなどで直接聞く機会をできるだけ多くした。
- 人権感覚育成の概念と道徳教育の違いをどう押さえて、学校経営に当たればよいのか。
- 人権という言葉には固くて重たいイメージがあった。しかし、自校や自身におきかえて考え、自他尊重の感覚が当然だと思う感性を子どもたちが身に付けることが大切だという意味として、とらえていくことではないかと押さえた。
  - 人権教育ではなくあえて人権感覚と押さえているのは子どもたちの日常的な動きの中から、自他尊重の感覚を育んでいくことを意識しているからだと考える。

- 亀田小学校の学級サポート委員会の子どもたちがどのように実践を進めているのか。
- ピア・サポート活動を基軸にして、現在は委員会活動として行っている。
  - 主に休み時間を中心に活動し、「相談ポスト」に投稿された相談への対応や見守り・声掛け活動である。  
(例)「友だちと仲よくするためにはどうしたらいいですか」など、委員が直接相談相手となったり、教師を含め対応したり相手へつなぐ役目をしたりする。また、ピアノを弾いている子の曲を聞いてあげたり、運動をサポートしたりすることもある。

## (2) グループ協議

### 【1グループ】

※人権感覚の育成を切り口として

- 子どもたちの人間関係づくりのために

- 経営方針→自己肯定感や、自尊感情の育成などを盛り込む
- 特別支援学級・幼・中・高齢者・養護学校との交流
- 縦割り班活動の工夫（給食・遠足）
- 校内研究で人権教育を取り上げ、道徳を中心とした生活、総合、保健などを一つの単元に構成
- 学校の組織づくりと教師の人権感覚の育成

### 【2グループ】

※道徳教育と人権感覚

- 人権感覚とは

- 人の立場に立つ・自己肯定感・コミュニケーション能力

- 日常できることは

- 子どもの実態把握・道徳は内面であり点、人権感覚は外側であり線→総合的にとらえるべきである

- 組織と人材育成

- 学校評価を生かす→授業づくりの基礎・基本の徹底  
【3グループ】

※心を育てる全体計画の作成→自然なふれあいをもとに

- 地域との連携

- 地域の声や評価→教師の意欲に生かす
- 異校種間連携や地域の老人会など→幅広い連携を

- 校内のバリアフリー

- 挨拶運動→校内で、家庭で、地域で
- 特別支援学級との自然なふれあい→教室配置
- 教師の育成→教師のバリアフリー、人権感覚の育成  
【4グループ】

※心の伴なった学力の育成

→Aim(ねらい)-P-D-C-Aを核として

- 経営方針(ねらい)→しっかり理解を深める

- 共通理解・じっくりと時間をかけて
- 組織力・意識を高める。若手を育て、ベテランに刺激を

- 人間性と学力の調和

- 心の伴なった学力→日常の授業から
- 学び合う喜び・相手を思いやる気持ちの醸成  
【5グループ】

※人権感覚を育てるために

- 人との関わり・つながりを大切にした取組

- 校長の直接的な関わり→子どもへ・職員へ  
(校門での毎朝の挨拶・縦割り活動への関わり)

- 相手意識を高める

- 自分の価値を知る→自尊感情を高める
- 他人の価値を知る→思いやりの心を育てる  
【6グループ】

※道徳教育と人権感覚の育成

- 心をつなぐための取組のスパイラル化を図る。

- 組織→参観日で公開授業を（異学年交流や集い）
- 人材育成→道徳推進教師の自覚と育成
- 連携→子どもたちが地域行事に参加し体験活動を大人は、育成委員や親父の会で基盤づくりを
- 福祉→大人も子どもも人権感覚を磨く取組を

### 【7グループ】

※道徳教育の充実と人権感覚の育成

- 縦割り班活動の充実を図る

- ・小中合同行事・清掃など→人権感覚育成に有効
- 全校調整会議
- ・各種教育活動で育つ子どもの姿→全職員で共有を
- 各種行事を通して
- ・教育活動がもつ道徳的意義と人権感覚育成との関わりをしっかりと押さえる→校長が・指導者が

### III ま と め

#### <成果>

##### 1 研究発表からの成果

###### ○本分科会の趣旨の確認

本分科会は、「心の教育」と「人権教育」が統合し、新たに新設された分科会であるということを忘れず、次年度以降、つなげていかなければならぬ。

###### ○視点1について

※北昭和小学校での校長の特徴的な関わりとして

- ・学校評価を受けて、学校教育目標改定委員会を立ち上げ、教師や保護者の願いのもとに教育目標を改定した。
- ・校務分掌の運営目標に重点目標が位置付くように働きかけ、教育活動への具体化を促した。
- ・様々な体験活動や児童会活動などを「人権活動」を身に付ける視点で再評価し、意識して位置付けた。

###### ○視点2について

※亀田小学校での校長の特徴的な関わりとして

- ・地域・家庭と学校、児童・保護者と教職員が同一目標を目指し、「ともに創る」という協働意識を大切に努めた。
- ・道徳推進教師による道徳年間教育の見直しと、「心のノート」の活用を明確に位置付けた。

※金堀小学校での校長の特徴的な関わりとして

- ・学校づくりマニュフェストに「道徳性の育成」を明確に位置付けること。また、それに伴って、教務・生徒指導・研究担当などとの連携の在り方や手だての内容について検討する機会を設け、適宜助言を行った。
- ・道徳の授業に関わる意図的・計画的・累積的な指導の重要性について助言・周知し、全教師の協力のもとでの道徳教育を展開するよう実践意欲の向上を図った。

##### 2 協議の柱から

###### ○協議からの特徴的なキーワード

- ・教師の人権感覚の育成・学校の組織づくり
- ・道徳教育推進教師の自覚と育成
- ・人権感覚を教師が磨く・組織と人材育成
- ・心を育てる全体計画の作成
- ・組織的に取り組む道徳教育と人権感覚の育成
- ・心の伴った学力・組織力

※すべての協議の中に貫いていた話題の中心は、校長のリーダーシップのもと教職員の意識改革を進めていくことが大切であるということである。このことを忘れ

てはいけない。

#### 3 今後の課題とまとめ

- ①道徳教育は、学校の教育活動全体で取り組むものであり、校長は学校の道徳教育の基本的な方針を全教師に明確に示す必要がある。また、道徳教育の充実・改善の方向を視野に置きながら、児童の道徳性に関わる実態、学校の道徳教育推進上の課題、社会的な要請や家庭や地域の期待などを踏まえ、学校の教育目標との関わりにおいて、道徳教育の基本的な方針を示す。
- ②人権教育は「生きる力」を育む教育活動の基盤として、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間や教科外活動などのそれぞれの特質を踏まえつつ、教育活動全体を通じて推進する。そのためには、教員にあらゆる場面を通じて人権感覚を育成しなければならない。
- ③校長は、学校や地域の実態・課題の状況を十分に把握し、推進計画を策定するとともに、校長主導の全校推進体制を充実させ、日常的に点検・評価を行い、さらに評価結果に基づく改善を図り、実践に努めていく。  
※今回の協議をもとに、統合した分科会2年目の日高大会では、課題解明に向けた多様なアプローチの仕方を工夫していただき、充実した分科会になることを祈念する。

#### 「第5分科会に参加して」

函館市立榎法華小学校 三 浦 務

「新幹線が拓く 輝きのまち」北斗市を主会場に開催された今大会は、きめ細かな大会運営のもと、活発で深まりのある議論が展開され大変有意義でした。

「心の教育」と「人権教育」の分科会を統合し、新たに設置された第5分科会では、函館市立北昭和小学校の古川邦彦校長から、函館市小学校長会の組織的、継続的な研究の取組について発表がありました。具体的な実践として、「人権感覚」の育成を目指した重点教育目標の具現化や、地域・家庭と学校が同一目標で子どもの心を育む協働体づくりなど市内3校の取組が紹介され、校長の意図的な関わりとリーダーシップについて理解を深めることができました。

続くグループ討議では、道徳教育と人権教育の視点から熱心な協議が進められ、各グループより「道徳教育推進教師の自覚」、「心を育てる全体計画の作成」、「教師の人権感覚の育成」、そのための「組織的な取組」など重要なキーワードが数多く発表されました。時間が経つのも忘れて議論する中で、教職員の意識改革に向けた校長の指導性と強い意志をもって前進することの大切さを改めて確認することができた分科会でした。